地域と共にある学校づくり



天理市教育委員会では、平成 25 年度から市立の全小中学校区で、 学校・地域パートナーシップ事業に取り組み、地域学校協働本部の整備・ 充実に取り組んできました。

そして、より一層、地域と共にある学校づくりを進めるために、令和2年 4月から、学校運営協議会制度を導入します。

みんなで未来を担う子どもたちを育てていきましょう。

地域学校協働本部(地域学校協働活動)

地域学校協働本部は、地域にある様々な機関・団体等と学校 が連携しながら、子どもの成長を支えるだけでなく、地域住民 の自己実現等に役立てるとともに、地域の活性化を図るための 「緩やかなネットワーク」のことです。 地域学校協働本部 (地域学校協働活動)

【活動体】

協働活動は、共有した目標に 向かって、学校と地域が対等 な立場で子どもたちのために 行うものです。

学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)

【合議体】

令和2年度 学校運営協議会制度導入 (コミュニティ・スクール)

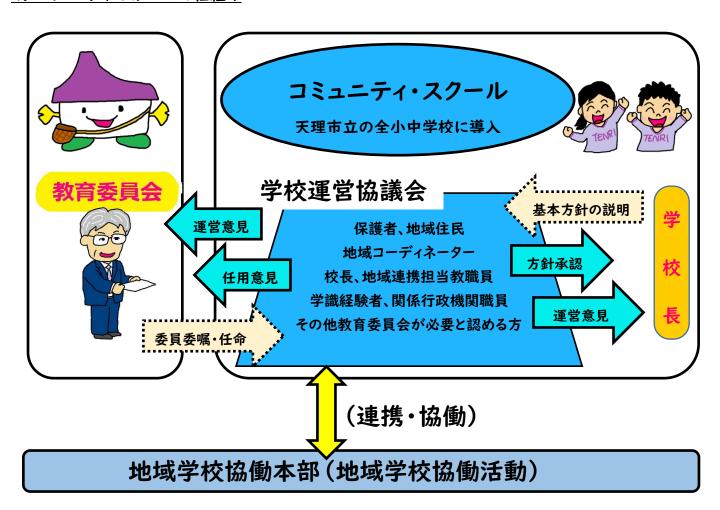
学校任せでなく、みんなで熟議を 重ねて課題解決を目指します。

1. 学校運営協議会制度は、学校と地域が一体となって教育を進める仕組みです。 学校運営協議会を設置した学校を、コミュニティ・スクールと呼びます。 様々な立場の方が委員となり、ともに知恵を出し合い、課題解決を目指して 熟議を重ねます。





- 2. 学校運営協議会の主な役割・機能は、3つあります。
 - ◇校長が作成する学校運営の基本方針の承認
 - ・ビジョンを共有して、校長とともに地域住民等が責任を負い、 学校を応援します。
 - ◇学校運営に関する意見の申出
 - ・学校の魅力や課題を共有して、合議体としての意見を申し出ることができます。
 - ◇教職員の任用に関する意見の申出(職員個人を特定しない一般的なもの)
 - ・教育目標等に合った教職員の配置について、意見を申し出ることができます。
- 3. 学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪として、地域と共にある学校づくりを進めます。



5. コミュニティ・スクール導入のメリット

子どもたちの教育環境を充実させることができます。

- ◇「地域ぐるみの教育」の実現
- ◇教職員が子どもと向き合う時間の確保
- ◇子どもが豊かに過ごせる環境の整備





地域住民が教育の「当事者」として

学校運営や教育活動に参画できます。

- ◇学校という場が、地域の拠り所
- ◇大人も達成感・成功体験を実感
- ◇校長の学校経営ビジョンの後押し

学校の現状や運営方針について

保護者や地域住民等の理解が深まります。

- ◇積極的な情報発信
- ◇地域が学校を応援する機運の上昇
- ◇人材や情報の獲得

